

ブランドム『信頼の精神』と推論主義の可能性

ヘーゲル主義としての推論主義とその拡張

オーガナイザー：大河内泰樹(京都大学)

提題者：白川晋太郎(福井大学)

朱喜哲(大阪大学)

西本優樹(南山大学)

ロバート・ブランドム(Robert Brandom 1950～)は、『明示化』(Brandom 1994)において展開された、独自のプラグマティズムと推論主義で知られているが、九〇年代よりたびたび、ヘーゲルの『精神現象学』に関する著書を準備していることを公にしていた。本ワークショップでは、2019年によく刊行された彼の『精神現象学』論、『信頼の精神——ヘーゲル『精神現象学』の一読解』(A Spirit of Trust. A Reading of Hegel's Phenomenology, 2019)(以下『信頼の精神』)を踏まえながら、彼の推論主義、そしてまたそれを通じてヘーゲル哲学の現代的な射程について検討を行う。

ブランドムは、『信頼の精神』で『精神現象学』の精神章までの「プラグマティズム的」読解を試みているが、扱われているヘーゲルのテキストの難解さと、ブランドムの議論が背景としている分析哲学およびプラグマティズムに関する知識の必要から、ヘーゲル研究者と分析哲学、プラグマティズム研究者の共同作業が必要となる。私たちは科研費プロジェクト「現代推論主義におけるヘーゲル哲学の貢献とその応用の可能性について」において、2022年より『信頼の精神』読書会を継続して行ってきた。ワークショップは、その成果の一部を広く共有するとともに、専門を越えたさらなる議論の呼び水としたい。

『信頼の精神』においてブランドムは、『明示化』で展開されたみずからの規範理論をさらに拡張する仕方で、ヘーゲル『精神現象学』を解釈しており、それはヘーゲル解釈であると同時に、彼自身の理論の深化を示すものである。彼はヘーゲルの用いる「信頼」ということばをまさに、暗黙の規範のもとで、相互に責任を引き受け合う構造を示すもの(これは、『明示化』であきらかにされていた相互的「スコア・キーピング」の構造であろう)として理解しており、さらに「無限性」、「承認」、「想起」といったヘーゲルの用いる用語もまた、彼自身の推論主義、認識論、語用論、行為論の特徴を明らかにするものとなる。

そうした、ブランドムのヘーゲル解釈＝ブランドムの推論主義を踏まえながら、本ワークショップは『信頼の精神』において提示された(より進化した)彼の推論主義を、さらにさまざまな分野に応用してゆく可能性を模索する。

まずはじめに、大河内がヘーゲル研究およびブランドムの理論的展開における本書の意義を、要点を絞る形で解説し、以下の報告を論ずるにあたっての予備知識の共有をはかる。

次に、白川は、ブランドムの推論主義が前提とする「理由の空間」概念を批判的に検討しつつ、発展的な拡張を試みる。『明示化』では理由の空間における言説実践の解明がなされていたが、『信頼の精神』では、さらにそうした理由の空間に参加するための(互いに相手を承認主体として認める)特殊な相互承認(＝「頑強な相互承認」)が導入された。こうした理論展開において、ブランドムは一貫して「一つの普遍的な理由の空間」を前提としていると考える白川は、現実には多種多様な理由の空間が無数に存在しており、そうした個別的で具体的な理由の空間に注目することの重要性を(教育学の知見も踏まえながら)指摘する。その上

で、個別的な理由の空間概念を既存の推論主義体系に導入した際に問題になるであろう、複数の理由の空間同士の共約・コミュニケーション可能性や、個別的な理由の空間と普遍的な理由の空間の包括・優劣関係の有無などを検討する。

朱は、『信頼の精神』における相互承認論と『プラグマティズムはどこから来て、どこへ行くのか』(Brandom 2011)におけるローティ論を援用して、推論主義からの政治哲学的な帰結を検討する。ブランドムはもっぱら自らの立場の理論的な側面を説きながら、その実践的な帰結や政治哲学的な主張を引き出すことには慎重である。数少ない例外として、自身の「社会的プラグマティズム」の由来として挙げるローティを論じたものがある。そこでは、推論主義の道具立てからローティの「公／私の分離」という主張を肯定的に論じている。そこでブランドムは「公共的」ボキャブラリーと「私的」ボキャブラリーという互いに相容れない複数のボキャブラリー、さらには相互に排他的な複数の「私的」ボキャブラリーが実質的に両立可能であることを論じている。しかし、この理路については曖昧な部分も多かった。『信頼の精神』においてヘーゲル解釈として提示される相互承認論は、この実質両立可能性を理解する上での新しい視座を提供してくれている。それを用いて、推論主義の政治哲学の可能性とその射程を検討する。

西本は、『信頼の精神』で提示される推論主義の一種の共同体責任論としての側面に注目する仕方で、その倫理学領域への応用可能性を検討する。『信頼の精神』によれば、問題ある行為への過去遡及的な責任帰属は、責任を帰属させる側が、問題ある行為を想起し共同体に承認するという独自の責任を引き受ける場合に首尾よく遂行される。このように「責任を問う側の承認の態度」に注目する場合、我々の責任実践の理解にどのような違いがもたらされるか。西本は、英語圏の集団責任論の枠組みを用いて、推論主義を責任論として理解する場合の特徴を整理しつつ、具体的な問題として、企業倫理で問題となる企業事故の加害責任の問題を取りあげる。これにより、企業に責任を問う被害者の実践に推論主義的な承認の要素があることを明示的にしながら、同時にそうした枠組みで理論構築を行う場合の問題も論じる仕方で、推論主義の倫理学領域への貢献と限界を整理する。

以上の三者の報告を受け、大河内よりあらためて「ヘーゲルからの応答」として、ヘーゲル研究の視点から三者によるブランドム推論主義の拡張ないし応用についてコメントする。以上を通じて、ブランドムによる推論主義の、そしてまたヘーゲル哲学の現代的意義ならびにその限界について明らかにしたい。

※このワークショップは、以下の JSPS 科研費の助成を受けて行われる。

「現代推論主義におけるヘーゲル哲学の貢献とその応用の可能性について」(科研費基盤研究(B) 研究代表者・大河内泰樹 研究課題番号 22H00601)

「ブランドム責任論を用いた企業事故をめぐる加害企業と被害者の応答責任論の構築」(特別研究員奨励費 研究代表者・西本優樹 研究課題番号 23KJ2064)